



# 三重県公報

令和5年5月19日 (金)

第 414 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
329	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(健康推進課)	2
330	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	2
331	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者からの当該事業の廃止の届出	(同)	2
332	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	3
333	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録	(農産物安全・流通課)	3
334	雇用経済部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示	(雇用経済総務課)	4
335	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	4
336	地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	(総合博物館)	4
337	同件	(同)	4
338	地方自治法施行令第158条第1項の規定による使用料の収納事務の委託	(同)	5
339	同件	(同)	5
<b>公 告</b>			
	軽油引取税に係る免税証を無効とした旨	(税収確保課)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	6
	同件	(同)	6
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都市政策課)	6
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	6
<b>特定調達公告</b>			
	随意契約の相手方を決定した旨	(税務企画課)	6
	同件	(デジタル改革推進課)	7
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	7
	同件	(同)	10

**告 示**

**三重県告示第 329 号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	指定年月日
薬局	健やか薬局 津生協病院前店	津市寿町 19-11	令和 5 年 5 月 1 日
薬局	スマイル薬局 伊勢病院前店	伊勢市橋部町 3039	令和 5 年 5 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーション ほたるみえ	津市乙部 2112-1 メッセウ常 2 階	令和 5 年 5 月 1 日

**三重県告示第 330 号**

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
2450200932	スタートヒア株式会社	三重県鈴鹿市算所町 1280 番地	アートキッズ療育四日市	四日市市西浦 2 丁目 4 番 20 号 西浦 2 丁目事務所	児童発達支援	令和 5 年 5 月 1 日
2450200940	合同会社 s a i n g	愛知県名古屋市中区東桜二丁目 22 番 18 号 日興ビルディング 9F-3	みちしるべ中部	四日市市中部 16 番 2 号	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 5 年 5 月 1 日
2450200957	合同会社さくら四日市	三重県四日市市智積町 748 番地 2	さくら四日市	四日市市智積町 465-17	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 5 年 5 月 1 日
2452200179	株式会社エヌエヌ	三重県三重郡朝日町柿 2997 番地	放課後等デイサービス U B I	三重郡朝日町柿 2997 番地	放課後等デイサービス	令和 5 年 5 月 1 日
2450300757	株式会社ファイブフォー	三重県亀山市みずほ台 1 番地 104	放課後等デイサービス P L U S Y O U 西条	鈴鹿市西条 4 丁目 80	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 5 年 5 月 1 日
2450700543	株式会社エンジョイ	三重県鈴鹿市算所一丁目 3 番 11 号 多貴 B L D	エンジョイ松阪	松阪市光町 31-4	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 5 年 5 月 1 日

**三重県告示第 331 号**

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 19 第 2 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	廃止年月日
2450500810	株式会社はるかぜファーム	三重県津市野田 165-1	なないろ楽団トライ	津市本町 18-1	児童発達支援	令和 5 年 4 月 30 日
2450700410	アムール有限会社	三重県松阪市飯南町下仁柿 652 番地	H o p e あい	松阪市中央町 36-5	児童発達支援、放課後等デイサービス	令和 5 年 4 月 30 日

三重県告示第 332 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
2410202309	株式会社たすける	三重県四日市市阿倉川町 10 番 26 号	居宅介護たすける	四日市市阿倉川町 10 番 26 号	居宅介護、重度訪問介護	令和 5 年 5 月 1 日
2410202317	株式会社アダプト	愛知県刈谷市小垣江町下 91 番地 1	くくる訪問介護ステーション	四日市市西富田 2 丁目 6-17	居宅介護、重度訪問介護	令和 5 年 5 月 1 日
2410503284	株式会社はるかぜファーム	三重県津市野田 165 番地 1	多機能型生活介護 マナビー	津市殿村 385-16	生活介護	令和 5 年 5 月 1 日
2410301853	株式会社エンジョイ	三重県鈴鹿市算所一丁目 3 番 11 号多貴 BLD	エンジョイホーム竹野	鈴鹿市竹野二丁目 19 番 16 号	短期入所	令和 5 年 5 月 1 日
2410503292	株式会社紳	三重県鈴鹿市長太旭町二丁目 8 番 14 号	彩はうす 白塚	津市白塚町 2538	短期入所	令和 5 年 5 月 1 日
2411200815	森大建地産株式会社	三重県伊賀市猿野 1238 番地	SSグループホームあぼろん	伊賀市佐那具町字南出 1055	短期入所	令和 5 年 5 月 1 日
2410503300	合同会社 Believe	三重県鈴鹿市寺家二丁目 12 番 22 号	自立訓練（生活訓練）事業所 Sense	津市安濃町妙法寺 873-5	自立訓練（生活訓練）	令和 5 年 5 月 1 日
2410301846	合同会社アンフィニ	三重県亀山市北町 1 番 21 号	ONE GAME 鈴鹿	鈴鹿市算所 2 丁目 5-1 鈴鹿ハンター1F	就労継続支援 B 型	令和 5 年 5 月 1 日
2420301638	株式会社エンジョイ	三重県鈴鹿市算所一丁目 3 番 11 号多貴 BLD	エンジョイホーム竹野	鈴鹿市竹野二丁目 19 番 16 号	共同生活援助	令和 5 年 5 月 1 日
2420502946	株式会社紳	三重県鈴鹿市長太旭町二丁目 8 番 14 号	彩はうす 白塚	津市白塚町 2538	共同生活援助	令和 5 年 5 月 1 日
2420701902	一般社団法人カルガモ・ファミリー	三重県松阪市駅部田町 123 番地 3	グループホーム かるがも	松阪市嬉野黒田 34-5 アーバンハイツ 101・102・201・202	共同生活援助	令和 5 年 5 月 1 日
2421200581	森大建地産株式会社	三重県伊賀市猿野 1238 番地	グループホーム あぼろん	伊賀市佐那具町字南出 1055	共同生活援助	令和 5 年 5 月 1 日
2421200599	NPO 法人えん	三重県伊賀市長田 2063 番地の 1	えん ソーシャルキャンプ	伊賀市鍛冶屋 720	共同生活援助	令和 5 年 5 月 1 日

三重県告示第 333 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 2 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をしましたので、同条第 6 項の規定により公示します。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 登録年月日及び登録番号

令和 5 年 5 月 10 日 第 81 号

- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
----	--------	------------

株式会社 今安 R. C	代表取締役 伊藤 宏幸	三重県桑名市大字今島 1364 番地
--------------	-------------	--------------------

- 3 地域登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類  
国内産農産物（飼料用もみ、飼料用玄米）
- 4 登録の区分  
品位等検査
- 5 地域登録検査機関が農産物検査を行う区域  
三重県
- 6 農産物検査を行う農産物検査員

氏名	農産物検査を行う農産物の種類	証明書番号
伊藤 宏幸	飼料用もみ、飼料用玄米	K242022625

### 三重県告示第 334 号

雇用経済部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

雇用経済部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

雇用経済部関係補助金等交付要綱（平成 24 年三重県告示第 250 号）の一部を次のように改正する。

別表 1(7)の表第 1 号の項（D）の欄中「1/2 以内」を「2/3」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

### 三重県告示第 335 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ゲオ鈴鹿西条店、セカンドストリート鈴鹿西条店  
鈴鹿市西條町 423 番地の 1
- 2 鈴鹿市から聴取した意見  
意見なし
- 3 意見の縦覧場所  
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間  
令和 5 年 5 月 19 日から同年 6 月 19 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

### 三重県告示第 336 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県総合博物館の M i e M u グッズ販売に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先  
三重県三重郡菟野町小島 4059 番地  
株式会社エコムプロダクト
- 2 委託の期間  
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

### 三重県告示第 337 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県総合博物館のM i e M u 図録販売に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先  
 千葉県佐倉市城内町 117 番地  
 一般財団法人歴史民俗博物館振興会  
 和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 2934-2  
 太地町立くじらの博物館
- 2 委託の期間  
 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

**三重県告示第 338 号**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県総合博物館の観覧券販売に係る使用料の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先  
 三重県津市島崎町 143-6 津市労働会館内  
 一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター  
 三重県松阪市上川町 212 番地 1  
 公益財団法人松阪市勤労者サービスセンター  
 三重県伊勢市八日市場町 13 番 13 号  
 一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンター
- 2 委託の期間  
 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

**三重県告示第 339 号**

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、三重県総合博物館の利用券発売に係る使用料の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先  
 三重県四日市市鶉の森 1 丁目 16 番 11 号  
 近畿日本鉄道株式会社
- 2 委託の期間  
 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

**公 告**

三重県県税条例施行規則（昭和 34 年三重県規則第 48 号）第 68 条の 8 第 1 項の規定により届出のありました軽油引取税に係る免税証については、無効とします。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

免税証の種類	用途	番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の名称
200 券	農業	62205224302	1	令和 4 年 11 月 27 日～ 令和 5 年 11 月 26 日	株式会社ジェイエサービス伊勢玉城給油所

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県知事から通知がありました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザー測量）
- 2 作業期間  
令和 5 年 4 月 4 日から同年 12 月 28 日まで
- 3 作業地域  
桑名市の一部、いなべ市の一部及び員弁郡東員町の一部

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢農林水産事務所長から通知がありました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和 5 年 5 月 20 日から令和 6 年 3 月 19 日まで
- 3 作業地域  
伊勢市上地町及び度会郡玉城町富岡

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、桑名市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称  
桑名都市計画地区計画  
多度力尾東部地区地区計画
- 2 縦覧場所  
三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 5 年 5 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 5 年 5 月 9 日	亀山市北町 383-1 の一部ほか 9 筆及び北町字東林野 1155-5 ほか 1 筆ほか	亀山市川合町 1217-2 有限会社シラカワ 代表取締役 中川 崇沖
令和 5 年 5 月 10 日	三重郡菰野町大字大強原字内垣外 3308-2 の一部ほか 2 筆	三重郡菰野町大字大強原 3308-2 井上 幸子

**特定調達公告**

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成

7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

令和5年5月19日

三重県知事 一見勝之

- |   |              |  |
|---|--------------|--|
| 1 | 特定役務の名称      | 三重県総合税システム維持管理業務委託                                       |
| 2 | 担当部局         | 津市栄町一丁目891番地 吉田山会館2階<br>三重県総務部税務企画課電算班                   |
| 3 | 契約の相手方を決定した日 | 令和5年3月29日  |
| 4 | 契約の相手方       | 三重県津市羽所町700番地<br>富士通Japan株式会社三重支店 支店長 渡邊 真司              |
| 5 | 契約金額         | 81,708,000円(うち消費税及び地方消費税7,428,000円)                      |
| 6 | 決定手続         | 随意契約   |
| 7 | 随意契約の理由      | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号に該当 |

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

令和5年5月19日

三重県知事 一見勝之

- |   |              |  |
|---|--------------|--|
| 1 | 特定役務の名称      | 三重県情報ネットワークにおけるインターネットデータセンターの使用                         |
| 2 | 担当部局         | 津市広明町13番地<br>三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課                      |
| 3 | 契約の相手方を決定した日 | 令和5年3月30日  |
| 4 | 契約の相手方       | 三重県津市あいつ台四丁目7番地1<br>株式会社ケーブルコモンネット三重 代表取締役 田村 欣也         |
| 5 | 契約金額         | 41,236,800円(うち消費税及び地方消費税3,748,800円)                      |
| 6 | 決定手続         | 随意契約   |
| 7 | 随意契約の理由      | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号に該当 |

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和5年5月19日

三重県警察本部長 難波正樹

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び数量  
小型輸送車(マイクロバス) 5台
  - (2) 契約の特質等  
購入物品の性能に関し、本件調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。
  - (3) 納入期限  
令和6年3月22日(金)
  - (4) 履行場所(納入場所)  
三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
  - (1) 競争入札参加資格
    - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
    - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
  - (2) 落札資格
    - ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

### 4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和5年6月9日（金）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません（併せて、(4)の機能証明書等を提出してください。調達システム以外で提出する場合は、郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。）。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。(2)及び(3)は、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書を提出（FAX又はメール可）してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 納入車両に関する機能がわかる書類（機能証明書及びカタログ類）

### 5 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 中村

電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

#### (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

#### (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

#### (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

##### ア 調達説明書

本公告日から令和5年6月29日（木）まで調達システムにより提供します。

##### イ 仕様書

本公告日から令和5年6月9日（金）12時まで5(1)の場所で配布します。

配布時間は、平日8時30分から17時まで（土、日及び祝日を除く。）

仕様書は、開札後に返却していただきます。

#### (5) 入札参加資格確認結果の通知

##### ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和5年6月16日（金）17時までに本システム上で通知を行います。

##### イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合



令和5年6月16日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年6月29日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年6月29日（木）14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案 件 名 小型輸送車（マイクロバス）の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年6月29日（木）14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含む金額（免税業者にあつては、契約希望額）としてください。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

## (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

## (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

## (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

## (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

## (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

## (1) Subject Matter of the Contract:

Minibus (24-29 Passengers, Diesel Engine) 5 cars.

## (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, June 29, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Thursday, June 29, 2023.

## (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Thursday, June 29, 2023.

## (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code: 514-8514

Tel: 059-222-0110 (EXT. 2261)

Fax: 059-226-9917

---

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和5年5月19日

三重県警察本部長 難波正樹

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入物品及び数量

捜査用車（セダン）（ハイブリッド車） 14台

## (2) 契約の特質等

購入物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 納入期限

令和6年3月22日（金）

## (4) 履行場所（納入場所）

三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部

## 2 入札参加者及び落札者に必要な資格

## (1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和 5 年 6 月 9 日（金）12 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません（併せて、(4)の機能証明書等を提出してください。調達システム以外で提出する場合は、郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。）。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。(2)及び(3)は、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書を提出（FAX又はメール可）してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請書（第 1 号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 納入車両に関する機能がわかる書類（機能証明書及びカタログ類）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地  
三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 中村  
電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当  
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

ア 調達説明書

本公告日から令和 5 年 6 月 29 日（木）まで調達システムにより提供します。

イ 仕様書

本公告日から令和 5 年 6 月 9 日（金）12 時まで 5(1)の場所で配布します。

配布時間は、平日 8 時 30 分から 17 時まで（土、日及び祝日を除く。）

仕様書は、開札後に返却していただきます。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和 5 年 6 月 16 日（金）17 時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和 5 年 6 月 16 日（金）17 時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 5 年 6 月 29 日（木）15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 5 年 6 月 29 日（木）15 時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案 件 名 捜査用車（セダン）（ハイブリッド車）の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 5 年 6 月 29 日（木）15 時 10 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含む金額（免税業者にあつては、契約希望額）としてください。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限りします。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

## 7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:

Gas-Electric Hybrid Car For Investigation (Sedan-Type) 14 cars.

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, June 29, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 3:00 P.M. on Thursday, June 29, 2023.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, June 29, 2023.

- (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code: 514-8514

Tel: 059-222-0110 (EXT. 2261)

Fax: 059-226-9917

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---